

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171700103		
法人名	有限会社 めぐみ介護サービス		
事業所名	グループホームめぐみ		
所在地	岐阜県恵那市長島町中野1228番地の361		
自己評価作成日	令和3年11月3日	評価結果市町村受理日	令和4年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2171700103-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1		
訪問調査日	令和3年11月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

代表者は、介護職の経験があり、グループホームへの思いは深く、利用者が楽しく喜んで頂ける事に情熱をこめており、職員も情熱を込めてケアに当たっています。
 設立当初から大切にしている「花あり、歌あり、笑いあり」をキャッチフレーズに、職員全員明るく楽しく利用者に接しています。
 利用者はより家庭に近い環境の中で、買い物や行事を通して地域の方と交流し、季節を感じながら安心して穏やかな生活を送られています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者はグループホーム本来の役割である、共同生活の中での自立した生活を提供しようとしている。利用者の残存能力を発揮できる支援を目指し、職員とともに日々取り組んでいる。
 ホームの雰囲気は明るく、利用者や職員が楽しく生活できるような支援を目指している。利用者や管理者・職員が協力して干し柿を作るなど、ホームの誰もが楽しく過ごせるような活動がある。管理者と職員、または職員同士の良好なコミュニケーションが形成されており、家庭的な雰囲気がある。
 コロナ禍でホームの取組みには様々な制約があるが、ホーム内で出来ることに前向きに取り組んでおり、利用者本位のサービスを提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は「共豊」である。職員は、その理念を共有しその人らしい生活の実現の為、実践につなげられるよう心掛けている。	理念はホーム内に掲示されており、職員はいつでも確認でき、周知されている。新しい職員に対しては研修が行われ、周知・理解を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会主催の行事、草刈りに参加している。防災訓練、自治会親睦会など今年は、すべて中止となってしまいました。	コロナ禍で親睦会などの自治会の行事や防災訓練も中止になった。しかし、草刈りは実施され参加できた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員は、認知症キャラバンメイトの講座や研修に出席し学んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	出席者からの積極的な意見、改善点を聞き入れ、可能な事柄であれば実行している。今年は、会議開催が難しく意見等あれば活かしていく。	運営推進会議は書面での開催となっている。書面配布先との意見交換や情報交換は出来ており、家族からの意見や相談などにも応えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	連絡文書や手続き等で行政に訪問し連携する関係を築いている。従来は、介護相談員の訪問を受け入れ、職員、利用者を交えた話し合いを設け、行政とホームが協力して利用者を支援している。	行政担当部署とは電話や書面で連絡を取り、意見や情報の交換を行っている。県の施策である「コロナガード」を設置し、積極的に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全体が身体拘束の弊害について理解しており止むを得ない状況を除き、身体拘束をしないケアの理解と実践について、職員で話し合い1人1人の利用者が抱えている不安や混乱等の要因を取り除くケアに努めている。	身体拘束について職員の理解を深めるため、毎月の会議の中でテーマとして取り上げて学ぶ機会としている。日常生活の中での課題として残るスピーチロックについても、職員は理解している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	講演会等の研修会があれば、積極的に参加している。職員1人1人が認識を持ちながら行動するよう職員会議等をもって定着、防止するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	講演会等の研修会があれば、積極的に参加している。必要性は、関係者で話し合いをし、必要とする人には、活用できるよう支援する。成年後見人制度を必要とされている家族には最大限の協力をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族の不安や疑問点は、十分な説明を行い理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	グループホームの玄関には意見箱、苦情受付のポスターなどを貼り、いつでも聞き入れることが出来るようにオープンにしている。意見等があれば運営に反映させる。	コロナ禍の現在、家族面会は制限付きであるが可能となっている。電話や面会時に話をするなど、意見交換や相談が出来る機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案の反映は、行われている。	管理者と職員は日常的に話をする機会を持っている。意見や提案は検討され、支援に活かされている。職員の育成を目的とした「目標管理」の仕組みを導入予定であり、個別の面談も予定されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表の把握や職員との個人面談等も行い理解している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に積極的に参加し、情報共有、資格指導、助言等は、管理者が対応し職員も自発的に勉強している。研修部会を立ち上げ定期的に研修を行いレベルアップを図り、個人の器量も見極め適切に指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の実践ケア発表会に出席したり、介護相談員の説明会、研修等に参加している。めぐみ介護サービス内での交流も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人だけに面談を行ってできるだけ話をし、頂けるようにしている。(自室等、話しやすい場所で)常に声掛け等しながら安心するよう配慮している。本人らしい生活が出来るよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や必要等があって家族に電話をした際、話を受け止めるよう努力している。(話しやすい雰囲気を作っている)なにか疑問があれば電話等でも積極的に話を聞いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サマリー・健康診断書等により、必要と思われる支援等を示し、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩である利用者に敬意を持ち接している。また、昔の話を聞くなどし、学び支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細な変化も電話連絡し、また、来所持には、話などをするようにし、よりよい関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の気持ちを尊重して、なるべく実現(面会の約束)出来るように馴染みの人との関係が続くよう声掛け等にて、つないでいく努力をしている。	友人・知人の訪問や外出・外食は控えている。コロナ禍により馴染みの関係支援の取組みに制約があり、利用者の気分転換のためにホーム内で出来ることに重点をおいている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やレクリエーション等、一緒の時間を共有でき、お互いがコミュニケーションがとれるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	先方が必要とする限り相談や支援に努めている。利用が終了した場合は、家族と共に次の暮らしの確保に積極的に協力している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意見を大切に出来る限り、希望や意見に沿えるよう努めている。朝礼や介護記録等により職員間で情報を共有している。	利用者、家族等の意向や思いは、職員と利用者の日常の関わりや家族との面会、電話などで把握している。把握した情報は申し送りノートや介護記録に記録され、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時やその後も(外泊した際)馴染みの物を持って来て頂くようにしている。家族からも情報を得るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員日誌・介護記録・業務終了日誌・バイタルチェック表・夜間日誌・食事水分摂取表・排泄表を元に職員全員が現状を把握するように努めている。また、それを計画書に反映するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・必要な関係者と話し合い、意見、アイデアを出して、それを元にその人らしい介護計画書を作成している。	介護計画は6ヶ月毎に更新している。更新時にはモニタリングを行い、利用者や家族等の意向・要望を把握し、検討後に介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員日誌・介護記録・業務終了日誌・バイタルチェック表・夜間日誌・食事水分摂取表・排泄表等個別に記録、記入、申し送りノート活用で、情報を共有し実践や介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族や本人のニーズに対して直ぐに対応できる柔軟性をもって臨機応変に支援して行けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の希望や必要に応じて、地域イベントを見学、参加等の支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の往診を受けている。往診時かかりつけ医に相談を行っている。また、臨時の受診も受けられるよう支援している。結果や状況等必要に応じ、家族に連絡している。	ホーム協力医の月2回の訪問診療があり、外部への受診にもホーム(職員)で対応している。診療結果や状況は家族に連絡し、共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の日々の変化していく体調管理の情報や気づきを職員間で共有し協力医療機関や看護師への相談を経て、主治医の受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、家族と話し合い、入院期間中は職員が面会し、洗濯物を預かり必要物品を補充するなどして、かかわりが途絶えないようにしている。代表者、管理者と職員が医療機関と連携を図っていく。退院は医師の指示で決定する。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	基本的には、重度化や終末期は病院での医療を受けるに至っている。しかしながら、終末期に至るまでのホームの支援を受けられるのが現状である。家族には、その旨を入居時に説明し理解に至っている。	ホームの方針として看取りは行っておらず、グループホームとして出来る範囲で支援している。必要に応じて話し合いを行い、利用者や家族等の不利益にならないように努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に備え、すべての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。結果、ミーティングにおいて全職員にAEDについて説明し、各自がAEDを実際に作動し訓練している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策に備えて、定期的に避難消防訓練やマニュアルによる講習を行っている。災害対策本部を設置し備蓄等にも力を入れ緊急時に備えている。	火災や地震、風水害など、想定を変えて年6回の訓練を行い、有事に備えている。応急対応についても職員が学ぶ機会を設けており、マニュアル等を使用した講習を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴時、着替え、排泄時には特に気を付けている。電話の取次ぎ、FAX受信後もプライバシーの侵害のないように対応している。	全体会議を利用し、利用者の尊厳やプライバシー等について学ぶ機会を設けている。職員は声掛けやサービス提供時には、利用者の尊厳を大切にしたい対応を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いつでも自由に本人が思いや希望を表したり、自己決定をできるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の状況を把握しながら、1人1人のペースを大切に優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望があれば本人が気に入った(馴染みのある)理容・美容院を選んで望む店に行けるように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に好物のアンケートを取り、献立作りに役立てている。誕生日には、好物を召し上がって頂いている。その人の能力に合わせて、準備や後片付けをしている。また、会話を楽しみながら食事を楽しんでいる。	食事はホームで調理しており、利用者の好みを把握して献立を決めている。季節の行事に合わせた行事食の提供もある。食事の準備も、利用者に来ることを手伝ってもらいながら行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	持病等で、食事制限が必要であれば量などを調整するなど1人1人の状態を観察し、声掛けを工夫しながら支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア(歯磨き、うがい、義歯のケア等)を行うようにしている。自分で出来ない場合は、1人1人に合った支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	脳に刺激が増すように、少しでも運動してもらえようように声掛けをしている。排泄用品は、身体状況に合わせてその都度対応している。また、排泄リズムを知る為にチェック表を使用している。	利用者の排泄リズムに合わせ、声掛け・誘導を行っている。利用者の状態を把握してパッドやオムツなどの適切な用品を選択し、トイレでの排泄を促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事の中で食物繊維は、豊富に摂取している。1日に適度な運動を行うように声掛け等により促したり、主治医に相談したり個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調や本人の希望を考慮しながら気持ちよく入浴が出来るように支援している。入浴剤を使用し、香り等も楽しんで頂いている。	週2～3回の入浴機会があり、利用者本人の状態や希望に配慮している。ゆず湯や入浴剤も使用し、楽しく入浴が出来るように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は、昼寝等で休息している。夜間の睡眠パターンは、適度な照明や寝具等で安心して、気持ちよく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変化は、直ぐに気付けるようにしている。(血圧の変動・不穏等)通じ薬等は、排泄リズムをみて調節している。何人もの職員で投薬に至るまで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人にあつた役割や家事等、楽しみごと等を考えている。その人にあつた趣味を生かして楽しんでもらえるよう工夫している。やってみたい事を聞き、可能であれば実行している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候をみながら買い物の同行、近隣への散歩、季節のドライブや行事参加、果物の収穫や花の手入れ等をしている。	コロナ禍で外出は自粛しているが、利用者の気分転換を図るために庭での花見や紅葉狩り、ドライブでの車中観光を提供している。ホーム周辺の散歩は継続して行っている。	コロナ禍で出来ることは限られると思われるが、「地域との関わり」や「馴染みの関係の維持」には欠かせない外出支援である。コロナ禍収束後の取組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族がお金の管理をしてみえる以上は、G・Hとして管理の限界がありますが、管理能力のある利用者は所持してもらっている。(外出時の食事代等)金銭については、入居時家族と話し合いがされている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	なるべく自由に手紙や電話のやり取りをして頂いている。家族、相手への配慮も必要とされるため加減等の声掛けをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレは2か所にあり居室から遠くないようになっている。食堂や廊下に季節の花を飾り、心が和むようにしている。	ホーム内を毎朝清掃し、手の触れるところは消毒を行って清潔を保っている。季節を感じられるように花を飾ったりし、利用者は思い思いの場所でゆったりと寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間における独りの居場所は、構造上困難であるが、居間等居心地の良い場所で過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を使用している。レクリエーションで手作りの物が自室や居間に飾られている。	居室には利用者の作品が飾られている。家具や調度品の持ち込みは自由で、利用者が落ち着いて過ごせる場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1人1人のわかる力を生かし、利用者に対する言葉かけには十分注意している。建物はバリアフリーになっており、廊下には手摺もある。部屋の入口に表札を掛け、安心して自立した生活が送れるようにしている。		